第 15 回仙台市新型コロナウイルス感染症対策会議 議事概要

日 時:令和3年5月8日(土)18時00分~18時44分

場 所:仙台市役所本庁舎3階 秘書課第一応接室

出 席 者: 郡市長 (議長)、藤本副市長、髙橋副市長、危機管理局長兼危機管理監、総務局長、まちづくり政策局長、財政局長、市民局長、健康福祉局長、子供未来局長、環境局長、経済局長、文化観光局長、都市整備局長、建設局長、青葉区長、宮城野区長、若林区長、太白区長、泉区長、会計管理者、消防局長、教育長、議会事務局長、水道事業管理者、交通事業管理者、ガス事業管理者、病院事業管理者

仙台市医師会 永井顧問、宮城県復興・危機管理部 千葉危機管理監兼副部長

次 第:1. 開 会

2. 議事

- (1) 本市の感染状況について
- (2) 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長及び区域変更等について
- (3) 宮城県の対応について
- (4) 本市の取り組みについて
- 3. 閉 会

議事要旨:

- (1) 本市の感染状況について
 - ・資料1について健康福祉局長より説明
- (2) 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長及び区域変更等について
 - ・資料2について危機管理局長より説明
- (3) 宮城県の対応について
 - ・資料3について危機管理局長より説明
- (4) 本市の取り組みについて
 - ・資料4について危機管理局長より説明 ※当面の本市の取り組みについて
 - ・資料5について経済局長より説明 ※感染拡大防止協力金(第6期)への本市独自の上乗せ支給の実施について
 - ・ 資料 6 について危機管理局長より説明 ※新型コロナウイルス感染症の発生に伴う仙台市の事業及び施設等の取り扱いに係るガイドライン(十八訂版)(案)

○関係局長より報告

<文化観光局長>

- ・所管施設は3月下旬以降、スポーツ施設は完全休館、観光施設や文化施設は原則休館とし、 予約分については利用自粛を求めてきた。今回のガイドライン改訂により感染防止策を徹底 したうえで施設を再開する方向となったため、各施設で再開に向けた準備を進める。
- ・各施設の特性に応じ、チェックリストや掲示物を作成し、利用者への周知を徹底するなど リバウンド防止に最大限の注意を払いながら、安全安心に利用できるよう努める。

<市民局長>

- ・市民センターでこれまで停止していた5月分の利用予約の受付を再開する。
- ・ロビーなど予約なしで利用できるスペースも感染対策を施し、利用を再開する。
- ・ガイドラインに基づいたチェックリストを作成し、利用者へ感染対策の徹底を依頼。また、

カラオケ等感染リスクが高いと考えられる活動については強く自粛を求めていく。

・地域の自主管理に委ねているコミュニティセンターも市民センターと同様の取り扱いを町 内会長及び運営委員会に依頼する予定。

<建設局長>

- ・仙台駅ペデストリアンデッキなど市内 14 箇所に感染防止対策を掲示し、注意喚起を行った。
- ・公園 69 箇所で巡回し、感染防止の啓発や注意喚起を行った。
- ・動物園が12日より開園するが、爬虫類館など一部施設の利用を制限する。

<教育長>

- ・社会教育施設も文化施設同様にガイドラインに従い、再開する。
- ・各市民センターなどで実施する社会教育事業についても、感染対策を徹底し、実施。
- ・部活動での対外試合を再開する方向で検討している。

○市長より指示

- それではこのように対応を進めていく。
- ・今般のまん延防止等重点措置の解除及び基本的対処方針の変更を受けた新たな県の対応、要 請について、その内容を市民や事業者にしっかりと周知するよう努めること。
- ・市民や事業者に対し、感染防止対策の呼びかけを、特に変異株の感染拡大防止を念頭に継続・ 強化すること。
- ・時短要請等により深刻な影響を受けている地域経済に対して、本市独自の上乗せも含め、協力金の速やかな支給に向けて遺漏のないよう準備を進めること。
- ・高齢者に対するワクチン接種に向けた準備を急ぎ進めること。
- ・今後の感染拡大に備え、全庁の応援体制が安定的・機動的に運営できるよう、各局とも体制 整備に万全を期すこと。

○仙台市医師会 永井顧問より

- ・県のまん延防止等重点措置から外れることは市民の努力によるものだが、リバウンドに気を 付けなければならない。また、他県では自宅療養者が無くなる事案が発生しており、仙台で も発生しないか心配している。
- ・新型コロナウイルス感染症と戦うにはワクチンしかない。今、私の診療所でも発熱患者が急増しており、コロナ患者が含まれているのではないかスタッフ一同と緊張して診療している。国の最初の方針では医療従事者のワクチン接種は4月中に終わっているはずだったが、4月下旬に1回目を接種し、三週間後の5月中旬以降に2回目を接種できる状況。それで心配しているのは、救急隊員は接種が終わっているのかだが、どうなのか。(消防局長より「隊員の1/4が1回目を接種しており、あと二週間で全員の接種が終了する見込み」と回答)救急隊員は非常に危険な仕事をしているので、より早く、優先的に接種したほうがいい。市長からワクチン接種を早期に終わらせると号令をかけたが、今の考え方、やり方では不可能だと感じている。不可能を可能にするため、仙台市医師会と具体的な話し合いをしていただきたい。

○宮城県復興・危機管理部 千葉危機管理監兼副部長より

・まん延防止等重点措置の解除は、仙台市や仙台市民の尽力が一定の成果として現れたもの。 しかし、新規感染者もあり、気の緩みもある。さらに、ゴールデンウィーク中に他県からの 人流もあった。このような中、飲食店の時短営業が継続されることとなり、なお市民へ多大 な負担を掛けることになるが、仙台市をはじめとした県内各市町村とともに、リバウンド対 策に取り組んでいくので、よろしくお願いしたい。

○市長より総括

- ・今回、宮城県のみがまん延防止等重点措置区域から除外されたが、全国的に見ると6都府県が緊急事態宣言の、8道県がまん延防止等重点措置の対象区域となり、また、その期間についても5月31日まで延長されるなど、拡大傾向が継続している。
- ・N501Y変異株の拡大も大変危惧される中にあって、首都圏との交流も多い本市においては、 リバウンドを抑え込み、ひっ迫の状態が続いている医療提供体制を早期に改善させること、 この課題を何としても解決しなければならない。
- ・そのうえで、その状態を維持しながら、いかに円滑に市民へのワクチン接種につなげていけるかが鍵になってくると考えている。
- ・この大変厳しい本市の状況を確実に改善に結びつけていくために、ひいては市民や事業者の 安全・安心を回復させるために、国や県、医療機関などとの連携を引き続き密にしながら、 市役所全庁を挙げての応援体制のもと、感染の封じ込めに取り組んでいく。